

## 循環バス運行時間延長について

### 【ご意見】

自家用車で移動出来ない時に、よく循環バスを利用させてもらっていますが、夕方の病院帰り等の時に、バスの運行時間が終わっていて、更にタクシーも捕まらない時があり、バスの運行本数を後、2本位、延ばしてほしい。

屋代駅最終が18時発が最終で、特に大循環線については、ご検討頂きたい。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

### 【回答：生活安全課】

バス運行時間の延長に対応するためには、運転者の確保が必要となります。

バスの運転者につきましては、入社から退社までの拘束時間が原則として1日13時間と国により基準が定められています。この拘束時間には、入社後の体調確認や車両点検、乗務前点呼から、最終バス運行後の車両点検、乗務記録の記入、乗務後点呼を実施して退社するまでの時間が含まれます。

市内を運行している大循環線では、東回り・西回りともに拘束時間は12時間前後であり、路線を一周するのに1時間以上かかることから、現在のダイヤに1便追加することで、定められた拘束時間を超過してしまいます。

現在、運送業界全体で慢性的に運転者が不足しており、当市循環バスの運行事業者でも限られた人員で循環バスを運行していることもあり、運転者の労働環境にも配慮することが求められています。

そうしたことから、バス運行時間の延長に速やかに対応することは困難な状況ですが、いただいたご意見を参考にさせていただき、利用者を含めた各方面からのニーズ等を把握し

ながら、法定会議である千曲市地域公共交通活性化協議会において、よりよいダイヤに向けた検討を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。